【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】関東財務局長【提出日】平成22年3月26日【会社名】東海カーボン株式会社【英訳名】TOKAI CARBON CO., LTD.【代表者の役職氏名】代表取締役社長 工藤 能成

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はない。

【本店の所在の場所】東京都港区北青山一丁目 2 番 3 号【縦覧に供する場所】東海カーボン株式会社大阪支店

(大阪府大阪市北区曽根崎二丁目16番19号 りそな梅田ビル)

東海カーボン株式会社名古屋支店

(愛知県名古屋市中村区那古野一丁目47番1号 名古屋国際センタービル)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

EDINET提出書類 東海カーボン株式会社(E01162) 確認書

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役工藤能成は、当社の第148期(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認した。

2【特記事項】

特記すべき事項はない。